

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第16期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社エイチワン

【英訳名】 H-ONE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 金 田 敦

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地5

【電話番号】 (048) 643 - 0010(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 太 田 清 文

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地5

【電話番号】 (048) 643 - 0010(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 太 田 清 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第3四半期 連結累計期間	第16期 第3四半期 連結累計期間	第15期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間)	(百万円)	121,413 (49,963)	126,093 (46,189)	163,927
税引前四半期利益又は 税引前利益(は損失)	(百万円)	1,821	69	3,423
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間)	(百万円)	1,250 (2,283)	769 (1,502)	2,838
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益	(百万円)	4,441	4,080	10,180
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	61,546	70,671	67,285
資産合計	(百万円)	162,267	184,592	163,975
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間)	(円)	44.58 (81.37)	27.38 (53.43)	101.14
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益	(円)	44.06	27.09	99.97
親会社の所有者に帰属する 持分比率	(%)	37.9	38.3	41.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,738	4,136	14,576
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,530	13,946	12,215
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,803	13,206	11,646
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	5,273	7,205	3,595

(注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 当社の連結財務諸表は、国際財務報告基準(以下、「IFRS」)に基づいて作成しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における連結財政状態は、資産合計が1,845億92百万円(前連結会計年度末比206億17百万円増)となりました。これは主に現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、棚卸資産、有形固定資産などが増加したことによるものであります。

負債合計は、1,097億36百万円(同180億86百万円増)となりました。これは主に営業債務と借入金が増加したことによるものであります。

資本合計は、748億56百万円(同25億30百万円増)となりました。これは主に為替相場の円安によりその他の資本の構成要素が良好化したことによるものであります。親会社の所有者に帰属する持分比率は38.3%(同2.7ポイントのマイナス)となりました。

(2) 経営成績の状況

事業全体の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しております。世界経済は、ワクチン接種が進展し新規感染者数が減少傾向に移るなかで、先進国を中心に経済活動が段階的に再開されました。日本では、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が9月末に全面的に解除されたことにより、個人消費に持ち直しの動きが見られました。一方、2021年末以降のオミクロン株の流行による感染症再拡大が懸念されるなど、経済活動の完全な再開に向けてはいまだ予断を許さない状況が続いております。

自動車業界においては、世界的な半導体供給不足やアジアからの部品供給の停滞等の影響は解消されておらず、加えて原材料価格の高騰や北米での労務費上昇等により自動車の生産及び販売に係るコストが増加するなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

そのような中での当第3四半期連結累計期間の経営成績は、前年同四半期に比べ当社グループの主力得意先向けの自動車フレームの生産量が約14.2%減少したものの、為替相場が前年同四半期に比べ円安水準にあったことなどにより売上収益は1,260億93百万円(前年同四半期比3.9%増)、利益面では労務費などの製造コストの増加により売上総利益は98億10百万円(同17.9%減)となりました。また、販売費及び一般管理費も前年同四半期に対して増加したことから営業損失は2億28百万円(前年同四半期は営業利益22億27百万円)となり、金融損益が改善したものの税引前四半期損失は69百万円(前年同四半期は税引前四半期利益18億21百万円)、親会社の所有者に帰属する四半期利益は7億69百万円(前年同四半期比38.5%減)となりました。

セグメント情報に記載された区分ごとの状況

(日本)

主力得意先向けの自動車フレームの生産量が前年同四半期に比べて減少したものの、金型取引の増加や原価低減に努めたことなどから売上収益は325億67百万円(前年同四半期比1.9%増)、税引前四半期利益は12億23百万円(同18.5%増)となりました。

(北米)

第1四半期は自動車フレームの生産量が前年同四半期を上回りましたが、第2四半期及び第3四半期(7月～12月)にかけて自動車フレームの生産量が前年同四半期を下回り、売上収益は418億23百万円(前年同四半期比6.1%減)、利益面では、売上収益の減少に加え、製造コストの増加もあり税引前四半期損失は32億50百万円(前年同四半期は税引前四半期損失17億82百万円)となりました。

(中国)

主力得意先向けの自動車フレームの生産量が前年同四半期に比べて大きく減少しましたが、為替水準が円安

に推移したことから売上収益は429億56百万円(前年同四半期比4.9%増)、利益面では、生産量減少の影響などにより税引前四半期利益は22億54百万円(同47.9%減)となりました。

(アジア・大洋州)

主力得意先向けの自動車フレームの生産量が前年同四半期に比べて増加したことなどから売上収益は155億6百万円(前年同四半期比54.8%増)、税引前四半期損失は2億35百万円(前年同四半期は税引前四半期損失17億68百万円)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業債権及びその他の債権の増加、棚卸資産の増加、有形固定資産の取得による支出等の資金の減少要因があった一方、減価償却費及び償却費、営業債務の増加、短期借入金の増加等の資金の増加要因によって72億5百万円(前年同四半期比19億31百万円増)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前年同四半期に比べ46億2百万円(52.7%)減少の41億36百万円となりました。これは主に、税引前四半期損失の計上や棚卸資産の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、前年同四半期に比べ44億16百万円(46.3%)増加の139億46百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果稼得した資金は、132億6百万円(前年同四半期は68億3百万円の支出)となりました。これは主に、短期借入金が増加したことによるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の優先的に対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は15億90百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 生産、受注及び販売実績

当第3四半期連結累計期間において、アジア・大洋州の生産、受注及び販売実績が著しく変動しております。その内容などについては「(2) 経営成績の状況」をご覧ください。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,000,000
計	63,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,392,830	28,392,830	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	28,392,830	28,392,830		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日		28,392,830		4,366		13,363

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2021年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,372,600	283,726	
単元未満株式	普通株式 18,730		
発行済株式総数	28,392,830		
総株主の議決権		283,726	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式278,300株(議決権2,783個)が含まれております。

【自己株式等】

(2021年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エイチワン	埼玉県さいたま市大宮区 桜木町一丁目11番地5	1,500		1,500	0.01
計		1,500		1,500	0.01

(注) 株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式278,300株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、以下のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役常務執行役員 開発営業本部長	取締役常務執行役員 開発技術本部長	松本 秀仁	2021年10月1日

第4 【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IAS」という。)第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		3,595	7,205
営業債権及びその他の債権	9	31,631	38,021
棚卸資産		23,512	27,320
その他の金融資産	9	2,239	1,886
その他の流動資産		2,356	2,830
小計		63,335	77,263
売却目的で保有する非流動資産		2,455	
流動資産合計		65,791	77,263
非流動資産			
有形固定資産		81,902	89,720
無形資産		1,021	1,045
持分法で会計処理されている投資		6,280	6,753
退職給付に係る資産		2,045	2,533
その他の金融資産	9	5,862	6,006
繰延税金資産		637	780
その他の非流動資産		433	489
非流動資産合計		98,183	107,329
資産合計		163,975	184,592

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債及び資本			
流動負債			
営業債務	9	20,092	26,788
借入金	9	17,465	33,543
未払法人所得税等		564	307
その他の金融負債	9	4,008	3,923
その他の流動負債		11,189	7,517
流動負債合計		53,320	72,080
非流動負債			
借入金	9	27,850	27,553
退職給付に係る負債		7,604	6,772
その他の金融負債	9	1,078	1,235
繰延税金負債		1,382	1,666
その他の非流動負債		414	427
非流動負債合計		38,329	37,656
負債合計		91,649	109,736
資本			
資本金		4,366	4,366
資本剰余金		12,906	12,906
利益剰余金	7	49,700	49,739
自己株式		244	209
その他の資本の構成要素		556	3,867
親会社の所有者に帰属する 持分合計		67,285	70,671
非支配持分		5,039	4,185
資本合計		72,325	74,856
負債及び資本合計		163,975	184,592

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上収益	6	121,413	126,093
売上原価		109,457	116,283
売上総利益		11,955	9,810
販売費及び一般管理費		10,166	10,903
その他の収益		565	1,094
その他の費用		126	229
営業利益(は損失)		2,227	228
金融収益		143	411
金融費用		570	424
持分法による投資利益		21	172
税引前四半期利益(は損失)		1,821	69
法人所得税費用		1,473	487
四半期利益(は損失)		347	556
四半期利益(は損失)の帰属			
親会社の所有者		1,250	769
非支配持分		903	1,325
四半期利益(は損失)		347	556
1株当たり四半期利益	8		
基本的1株当たり四半期利益(円)		44.58	27.38
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		44.06	27.09

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
売上収益	49,963	46,189
売上原価	43,685	41,528
売上総利益	6,277	4,660
販売費及び一般管理費	3,487	3,736
その他の収益	201	185
その他の費用	20	26
営業利益	2,971	1,083
金融収益	58	133
金融費用	153	148
持分法による投資利益	32	4
税引前四半期利益	2,908	1,073
法人所得税費用	663	225
四半期利益	2,245	848
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	2,283	1,502
非支配持分	38	653
四半期利益	2,245	848
1株当たり四半期利益	8	
基本的1株当たり四半期利益(円)	81.37	53.43
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	80.44	52.90

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期利益(は損失)	347	556
その他の包括利益		
純損益に振替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	2,407	1,089
資本性金融商品の公正価値測定	429	87
項目合計	2,836	1,001
純損益にその後振替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	1,055	2,455
持分法によるその他の包括利益	147	324
項目合計	908	2,779
税引後その他の包括利益	3,745	3,781
四半期包括利益合計	4,093	3,225
四半期包括利益合計額の帰属		
親会社の所有者	4,441	4,080
非支配持分	348	854
四半期包括利益合計	4,093	3,225

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
四半期利益	2,245	848
その他の包括利益		
純損益に振替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	581	582
資本性金融商品の公正価値測定	364	203
項目合計	946	378
純損益にその後に振替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	700	2,125
持分法によるその他の包括利益	40	173
項目合計	660	2,298
税引後その他の包括利益	1,606	2,677
四半期包括利益合計	3,851	3,525
四半期包括利益合計額の帰属		
親会社の所有者	3,684	3,877
非支配持分	167	352
四半期包括利益合計	3,851	3,525

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の資本の構成要素			合計
						確定給付制 度の再測定	資本性金融 商品の公正 価値測定	在外営業活 動体の換算 差額	
期首残高		4,366	13,054	47,564	253	3,668	80	3,036	6,785
四半期利益				1,250					
その他の包括利益						1,827	429	933	3,190
四半期包括利益合計				1,250		1,827	429	933	3,190
配当金	7			701					
自己株式の取得					0				
自己株式の処分					8				
その他の非支配持分の増減			147						
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				0			0		0
所有者との取引額合計			147	701	8		0		0
四半期末残高		4,366	12,906	48,113	244	1,840	348	2,103	3,595

	注記	親会社の所有者 者に帰属する 持分合計	非支配 持分	資本 合計
期首残高		57,946	5,326	63,272
四半期利益		1,250	903	347
その他の包括利益		3,190	555	3,745
四半期包括利益合計		4,441	348	4,093
配当金	7	701		701
自己株式の取得		0		0
自己株式の処分		8		8
その他の非支配持分の増減		147	310	457
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				
所有者との取引額合計		840	310	1,150
四半期末残高		61,546	4,668	66,214

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	注記	その他の資本の構成要素							合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	確定給付制 度の再測定	資本性金融 商品の公正 価値測定	在外営業活 動体の換算 差額	
期首残高		4,366	12,906	49,700	244	1,277	763	1,070	556
四半期利益(は損失)				769					
その他の包括利益						795	87	2,603	3,310
四半期包括利益合計				769		795	87	2,603	3,310
配当金	7			730					
自己株式の取得					0				
自己株式の処分					35				
所有者との取引額合計				730	35				
四半期末残高		4,366	12,906	49,739	209	482	676	3,673	3,867

	注記	親会社の所有 者に帰属する 持分合計	非支配 持分	資本 合計
期首残高		67,285	5,039	72,325
四半期利益(は損失)		769	1,325	556
その他の包括利益		3,310	470	3,781
四半期包括利益合計		4,080	854	3,225
配当金	7	730		730
自己株式の取得		0		0
自己株式の処分		35		35
所有者との取引額合計		694		694
四半期末残高		70,671	4,185	74,856

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益(は損失)	1,821	69
減価償却費及び償却費	10,529	10,868
金融収益	130	184
金融費用	570	421
持分法による投資損益(は益)	21	172
有形固定資産売却損益(は益)	67	746
有形固定資産廃棄損	111	167
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)	13,165	4,831
棚卸資産の増減(は増加)	822	2,891
営業債務の増減(は減少)	6,084	5,306
退職後給付に係る負債の増減(は減少)	900	623
その他	5,973	1,877
小計	9,984	5,367
利息の受取額	53	39
配当金の受取額	187	206
利息の支払額	571	421
法人所得税の支払額	915	1,056
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,738	4,136
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,436	16,480
有形固定資産の売却による収入	183	3,036
無形資産の取得による支出	40	49
持分法で会計処理されている投資の取得による支出	1,957	
その他の金融資産の取得による支出		65
その他	278	387
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,530	13,946
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	9,672	14,349
長期借入れによる収入	11,756	11,140
長期借入金の返済による支出	7,561	10,751
リース負債の返済による支出	631	801
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	8	
配当金の支払額	701	730
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,803	13,206
現金及び現金同等物に係る換算差額	163	213
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,430	3,609
現金及び現金同等物の期首残高	12,704	3,595
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,273	7,205

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社エイチワン(当社)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地5であります。当第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)の要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社(以下、当社グループ)並びにその関連会社及び共同支配企業に対する持分から構成されております。当社グループの最上位の親会社は当社であります。当社グループは自動車部品関連の製品の製造、販売を主な事業としております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、下記「3.重要な会計方針」に記載する会計方針に基づいて作成されております。資産及び負債の残高は、別途記載がない限り取得原価に基づき計上しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算出しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを行う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定しております。ただし、実際の業績は、これらの見積りとは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、前連結会計年度から重要な変更はありません。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に自動車部品を製造・販売しており、「日本」、「北米」(アメリカ、カナダ、メキシコ)、「中国」、「アジア・大洋州」(タイ、インド、インドネシア)の各現地法人が地域ごと連携しながら包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「中国」及び「アジア・大洋州」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントの売上収益及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	連結
	日本	北米	中国	アジア・大洋州	合計		
売上収益							
外部顧客に対する売上収益	26,540	44,125	40,798	9,948	121,413		121,413
セグメント間の内部売上収益	5,423	417	161	70	6,072	6,072	
計	31,963	44,543	40,959	10,019	127,486	6,072	121,413
セグメント利益又は損失() (税引前四半期利益()は損失))	1,032	1,782	4,327	1,768	1,808	12	1,821

- (注) 1. セグメント間の内部売上収益は、総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定した取引価格に基づいております。
2. 売上収益の調整額は、セグメント間の内部売上収益消去額であります。また、セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間の内部利益消去額であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	連結
	日本	北米	中国	アジア・大洋州	合計		
売上収益							
外部顧客に対する売上収益	26,489	41,475	42,636	15,492	126,093		126,093
セグメント間の内部売上収益	6,077	348	319	14	6,760	6,760	
計	32,567	41,823	42,956	15,506	132,854	6,760	126,093
セグメント利益又は損失() (税引前四半期利益()は損失))	1,223	3,250	2,254	235	7	61	69

- (注) 1. セグメント間の内部売上収益は、総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定した取引価格に基づいております。
2. 売上収益の調整額は、セグメント間の内部売上収益消去額であります。また、セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間の内部利益消去額であります。

6. 売上収益

顧客との契約から認識した売上収益の分解は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、主に自動車部品の製造販売を行っており、このような製品販売については、製品の引渡時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点をもって値引き及び割戻しを考慮した金額で収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね3か月以内に支払いを受けております。

自動車部品に関連するサービスの提供等、ロイヤリティについては、履行義務の充足に関する進捗に応じて、一定期間にわたり収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね3か月以内に支払いを受けております。

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				連結
	日本	北米	中国	アジア・大洋州	
売上収益					
商品及び製品	26,450	44,125	40,798	9,948	121,323
サービスの提供等	21				21
ロイヤリティ	67				67
計	26,540	44,125	40,798	9,948	121,413

(注) 商品及び製品には、IFRS第16号に基づくリースから生じる売上収益4,495百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				連結
	日本	北米	中国	アジア・大洋州	
売上収益					
商品及び製品	26,158	41,475	42,636	15,492	125,762
サービスの提供等	230				230
ロイヤリティ	100				100
計	26,489	41,475	42,636	15,492	126,093

(注) 商品及び製品には、IFRS第16号に基づくリースから生じる売上収益7,020百万円が含まれております。

7. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	369	13.00	2020年3月31日	2020年6月30日
2020年11月4日 取締役会	普通株式	利益剰余金	340	12.00	2020年9月30日	2020年12月4日

- (注) 1. 2020年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する資産管理サービス銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含んでおります。
2. 2020年11月4日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	397	14.00	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年11月4日 取締役会	普通株式	利益剰余金	340	12.00	2021年9月30日	2021年12月3日

- (注) 1. 2021年6月23日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含んでおります。
2. 2021年11月4日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含んでおります。

8. 1株当たり四半期利益

普通株主に帰属する基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	1,250	769
期中平均普通株式数(千株)	28,060	28,093
希薄化性潜在的普通株式数(千株)：株式給付信託(BBT)	330	297
希薄化後の期中平均普通株式数(千株)	28,391	28,391

1株当たり四半期利益 (円)

基本的1株当たり四半期利益	44.58	27.38
希薄化後1株当たり四半期利益	44.06	27.09

	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	2,283	1,502
期中平均普通株式数(千株)	28,065	28,112
希薄化性潜在的普通株式数(千株)：株式給付信託(BBT)	326	278
希薄化後の期中平均普通株式数(千株)	28,391	28,391

1株当たり四半期利益 (円)

基本的1株当たり四半期利益	81.37	53.43
希薄化後1株当たり四半期利益	80.44	52.90

9. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値に関する事項

金融資産の公正価値と帳簿価額の比較

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)	
	帳簿 価額	公正 価値	帳簿 価額	公正 価値
償却原価で測定する金融資産				
営業債権及びその他の債権	31,631	31,631	38,021	38,021
リース債権	3,124	3,124	2,776	2,776
その他	573	573	771	771
貸倒引当金	10	10	10	10
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	4,414	4,414	4,355	4,355
金融資産合計	39,733	39,733	45,913	45,913
償却原価で測定する金融負債				
営業債務	20,092	20,092	26,788	26,788
借入金	45,315	45,326	61,097	61,144
未払金	3,100	3,100	2,702	2,702
リース負債	1,872	1,872	2,095	2,095
その他	113	113	360	360
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債				
金融負債合計	70,494	70,505	93,044	93,091

(注) 償却原価で測定する金融資産及び償却原価で測定する金融負債の公正価値のヒエラルキーは、レベル2であります。

公正価値の算定方法

公正価値の算定方法は、以下のとおりであります。

金融資産

・ 営業債権及びその他の債権

これらはすべて短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額によっております。

・ リース債権

一定の期間毎に区分した債権毎に、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しております。

・ 資本性金融商品

上場株式の公正価値については市場価格に基づいて算定しております。

・ デリバティブ金融資産

取引先金融機関から提示された価額等に基づいて算定しております。

金融負債

・営業債務、未払金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額によっております。

・借入金

元金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

・リース負債

新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

・デリバティブ金融負債

取引先金融機関から提示された価額等に基づいて算定しております。

公正価値のヒエラルキー別の分類

公正価値で算定する金融商品は、その測定のために使われるインプット情報における外部からの観察可能性に応じて、次の3つのレベルに区分しております。

- ・レベル1：活発な市場における同一資産の相場価格
- ・レベル2：重要な他の観察可能なインプット
- ・レベル3：重要な観察可能でないインプット

(2) 要約四半期連結財政状態計算書上、公正価値測定で測定している金融資産、金融負債のレベル別の内訳
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

項目	合計	連結会計年度末日現在の公正価値測定		
		(レベル1) 活発な市場に おける同一資産の 相場価格	(レベル2) 重要な他の観察 可能なインプット	(レベル3) 重要な観察可能 でないインプット
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	4,414	4,414		0
金融資産合計	4,414	4,414		0
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債				
金融負債合計				

(注) 各レベル間の振替はありません。

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

(単位：百万円)

項目	合計	当第3四半期連結会計期間末日現在の公正価値測定		
		(レベル1) 活発な市場に おける同一資産の 相場価格	(レベル2) 重要な他の観察 可能なインプット	(レベル3) 重要な観察可能 でないインプット
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	4,355	4,355		0
金融資産合計	4,355	4,355		0
金融負債				
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債				
デリバティブ金融負債				
金融負債合計				

(注) 各レベル間の振替はありません。

10. 後発事象

該当事項はありません。

11. 要約四半期連結財務諸表の承認

要約四半期連結財務諸表は、2022年2月10日に当社代表取締役社長執行役員 金田 敦によって承認されております。

2 【その他】

第16期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の中間配当については、2021年11月4日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	340百万円
1株当たりの金額	12円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社 エイチワン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 間 康 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 彰 子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチワンの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社エイチワン及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。